

高病原性鳥インフルエンザの

防疫の徹底を!!

飼育舎への野生動物の侵入を防ぎましょう

★ ウイルスの侵入防止

野鳥、野生動物
(ネズミ、アライグマなど)による
侵入防止を徹底しましょう

人、車両等による
侵入の防止に努めましょう

飼育舎周辺を整理し、
消石灰の散布、捕獲装置の設置、
防鳥ネットの点検・補修を!

飲み水、飼料による
侵入防止に努めましょう!



飼養管理と理解の醸成

- 飼育舎内外の整理・整頓・清掃に努めましょう
- 飼育している鳥の健康管理と適正な飼養羽数に努めましょう
- 飼育している鳥の糞の処理(十分な発酵、処理施設に防鳥ネット)に努めましょう
- 鳥インフルエンザに対する理解と知識の取得に努めましょう

全国家畜畜産物衛生指導協会

連絡先▶ 03-6206-0832